令和８年 ７月 ２日

杉山重工株式会社　行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　令和８年７月２日 ～ 令和13年６月30日までの ５年間
2. 内容

目標１ ： 育児休業取得に対する職場環境整備。

〈対策〉 ・令和８年　７月～ ①各職場における業務フォロー体制の検討・実施。
（代替要員の確保、複数担当者制、多能工化等）
②管理者への研修を年/2回以上実施。

目標２ ： ノー残業デーの促進。

〈対策〉 ・令和８年　７月～ ①定常的に時間外労働が多い、一部の部署に対し定時退社を促進する。
②力量のばらつき対策として各部署にてミーティング等で情報共有(トラブル等)・教育訓練(基礎知識)の強化を実施。
③社内報などによる社員への周知。